

令和7年度 集団指導

◎小規模保育事業・事業所内保育事業◎

<運営編>

練馬区福祉部指導検査担当課
保育サービス検査係



避難・消火訓練について



毎月、必ず
避難・消火訓練が
必要です！

避難・消火訓練のポイント

- 1 避難訓練は、避難経路を使用した、**園外への避難**が原則です。
- 2 机上（図上）訓練は避難訓練には当たりません。
必ず**避難行動を伴う訓練**を実施してください。
- 3 初期消火訓練は、**消火の態勢をとる実地訓練**が必要です。
消火器具の点検は、消火訓練には含まれません。

避難・消火訓練の訓練記録のポイント

- 1 訓練記録は、それぞれの訓練の内容が分かるように記載してください。
(目標、災害種別、訓練方法およびその状況、所要時間、講評等)
- 2 消火訓練の記録は、具体的に記録し次の訓練に生かせるよう評価反省してください。
- 3 訓練記録は、作成後は保管をしておいてください。

消防計画等について

- 1 時差退社計画や一斉帰宅抑制における従業員等のための備蓄一覧等を含む事業所防災計画を作成しなければなりません。
- 2 消防計画に基づき、出火防止・避難安全等の確認項目、消防用設備等、火気設備・器具などについて、日常的・定期的に自主点検を実施しましょう。

防炎性能を有した物の 使用について

保育室で使用するカーテンや敷物等は
防炎性能を有するものにしましょう！

防炎性能を
有するものの具体例

- ・カーテン（レースカーテンも含む。）
- ・ロールカーテン
- ・天蓋
- ・じゅうたん
- ・カーペット
- ・ジョイントマット など

カーテン等には、防炎ラベルがついていますが、ジョイントマット等には、一枚一枚ラベルがついていないことが多いです。

検査時には防炎性能を有している物であるかどうかを必ず確認しますので、商品購入時のカタログや箱等にあるラベルを保管していただくようお願いします。

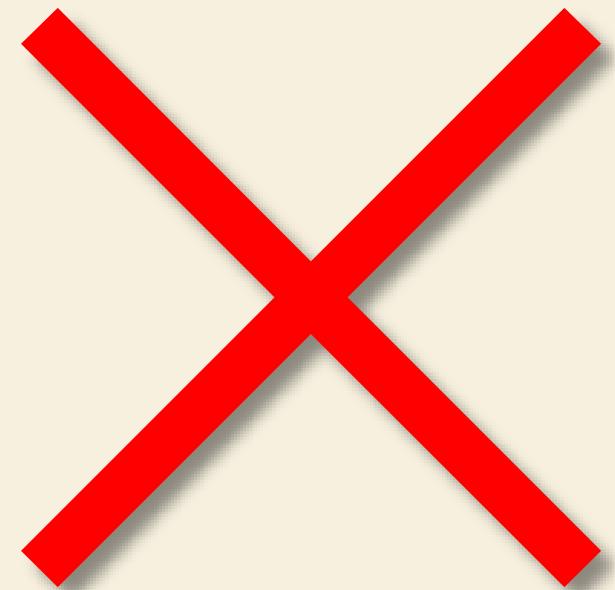


防炎マークの見本

クイズタイム！

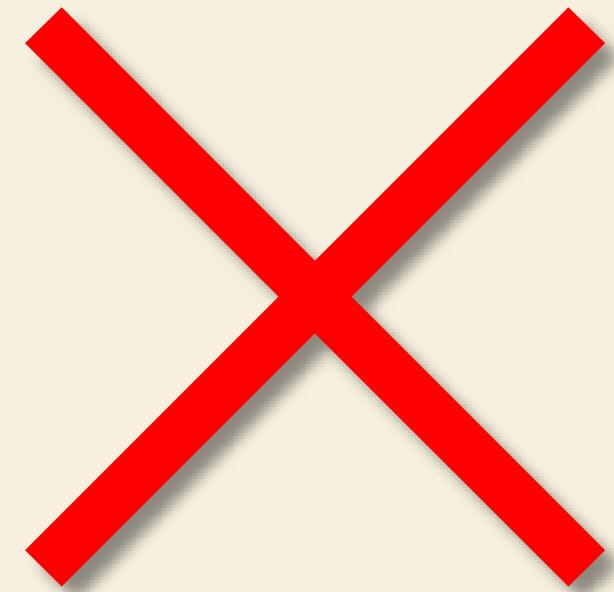
第1問

年度始めは、子どもたちが保育園に慣れていないため、怖がらせないよう避難・消火訓練は、職員だけで行なえばよい。



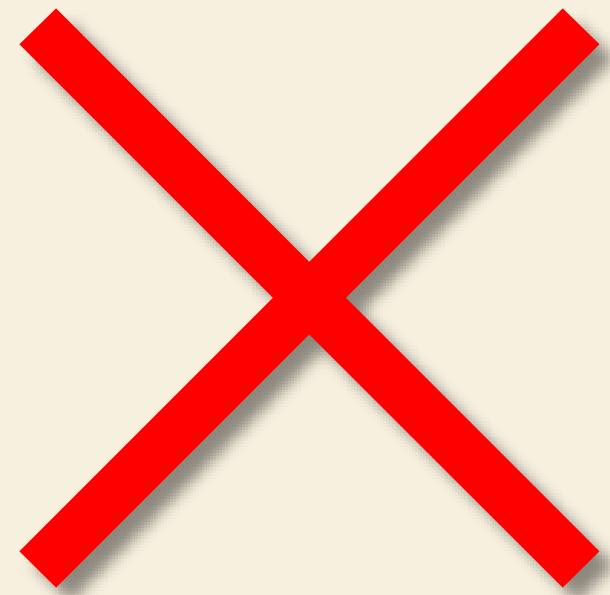
第2問

避難・消火訓練は、毎月実施する必要があるが、忘れてしまったり都合が悪くなった場合、翌月に2回実施すればよい。



第3問

水害訓練を実施した場合、火災が発生する可能性は低いため、その月は消火訓練を実施しなくてよい。



終わりに



これからも安全安心な保育のために・・・
ご清聴ありがとうございました

Logoフォームの
入力・送信をもって
終了です！
忘れずに～！！



受講報告兼アンケートについて

受講報告兼アンケートは、Logoフォームでの回答となります。
実施通知のQRコードを読み込んでご回答ください。

提出〆切：令和8年3月31日（火）必着